

A P I サービス（銀行残高即時反映）利用規定

三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社

（規定の趣旨）

第1条

この規定は、三菱U F J モルガン・スタンレー証券株式会社（以下「当社」といいます。）が、その締結する電子決済等代行業に係る契約の相手方の株式会社三菱U F J 銀行（以下「銀行」といいます。）と連携して提供する「A P I サービス（銀行残高即時反映）」（以下「本サービス」といいます。）の利用に関する取決め（以下「本規定」といいます。）です。

2 お客さまの本サービス利用に係る権利義務関係は、本規定に別段の定めがある場合を除き、銀行のA P I サービスに関する規定の他、当社の証券取引約款、オンライントレード・テレフォントレード利用規定その他の約款および規定等の定めるところによります。

（本サービスの内容）

第2条 お客さまは、本サービスを利用して、当社が銀行から取得したお客さまの預金口座の残高情報及びその取得日時を、オンライントレードの画面上にて閲覧することができます。なお、当社は銀行から取得した情報を提供するとともに、提供情報の正確性について保証するものではありません。

2 本サービスは、当社が銀行法第2条第18項に定める電子決済等代行業者（以下「電子決済等代行業者」といいます。）として提供するサービスであり、銀行が提供するサービスではありません。

（本サービスの利用の申込み）

第3条 お客さまは次の（1）から（4）のすべてを満たしている場合、当社が定める方法により本サービスをお申込みいただくことができます。

- （1） 銀行との間でインターネットバンキングサービス及びA P I サービスをご利用いただいていること
- （2） オンライントレード・テレフォントレード利用規定に定める「インターネットトレード」をご利用いただいていること
- （3） 「自動振替サービス」をご利用いただいていること
- （4） 本サービスの内容を理解し、お客さまの責任においてご利用いただけること

2 お客さまの銀行における預金口座は、当社における口座名義と同一名義のものとしていただきます。

3 当社は、お客さまが本サービスをご利用いただくことが不適當であると認めた場合には、本サービスのお申込みをお断りすることがあります。

(本サービスの利用)

第4条 本サービスは、「インターネットトレード」を通じて、ご利用いただくことができます。

(サービス内容の変更等)

第5条 当社は、あらかじめお客さまに通知することなく、本サービスの内容等を変更することがあります。

2 当社は、自らの判断により、すべてのお客さまに対して、本サービスの一部または全部を終了することがあります。

(本サービスの停止)

第6条 当社は、次のいずれかの事由により、お客さまにあらかじめ通知することなく本サービスの一部または全部を停止することがあります。

- (1) 機器の保守・点検
- (2) その他、当社または銀行が必要であると認めた場合

(本サービスの解約)

第7条 次に掲げるいずれかに該当する場合は、本サービスは解約されます。

- (1) お客さまが、当社が定める方法により本サービスの解約を申し出られた場合
- (2) お客さまが、銀行のインターネットバンキングサービス又はAPIサービスを解約された場合
- (3) オンライントレード・テレフォントレード利用規定に基づき、オンライントレードが解約された場合
- (4) お客さまが、「自動振替サービス」を解約された場合
- (5) 当社または銀行が、お客さまに本サービスをご利用いただくことを不適當であると認めた場合

(免責事項)

第8条 当社は、次に掲げるお客さまの損害等については、その責を負いません。ただし、当社の故意または重大な過失により生じた損害についてはこの限りではありません。

- (1) やむを得ない事由による本サービスの提供の中止または中断により生じた損害等
- (2) 通信機器、通信回線、コンピュータ等のシステム障害によって生じた損害等
- (3) 本サービスを利用して取得した情報に基づき投資された場合に生じた損害等
- (4) その他お客さまの過失により生じた損害等

(電子決済等代行業に係る説明事項)

第9条 当社は電子決済等代行業者としての本サービス提供につき、銀行法および銀行法施行規則に従い、以下の通り明示いたします。

(1) 電子決済等代行業者の商号および住所

商号：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

住所：東京都千代田区大手町一丁目9番2号

(2) 電子決済等代行業者の権限に関する事項

当社は電子決済等代行業者として、銀行法第2条第17項第2号に掲げる電子決済等代行業に係る行為を行うものであり、銀行を代理する権限を有しません。

(3) 電子決済等代行業者の損害賠償に関する事項

本規定の他、当社の証券取引約款、オンライントレード・テレフォントレード利用規定その他の約款および規定等の定めに従います。

(4) 電子決済等代行業に関する利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所又は事務所の連絡先

お客さま相談室 03-6742-4900 (平日9:00~17:00)

(5) 銀行法第52条の61の4第1項第2号に掲げる登録番号

関東財務局長(電代)第43号

(6) 本サービスのご利用手数料、報酬若しくは費用の金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法

当社は、本サービスに関して個別の手数料は定めておらず、本サービスの利用料金は請求しておりません。

(7) 本サービスの契約期間及びその中途での解約時の取扱い

契約期間：

本サービス利用申込み手続き完了後から、本規定等に基づく解約時まで

中途での解約時の取扱い：

解約に伴う手数料、報酬又は費用の支払いは生じません

(8) お客さまに係る識別符号等の取得有無

当社はお客さまからID・パスワード等の識別符号等を取得して電子決済等代行業に係る行為を行う場合があります。

(規定の改定)

第10条 本規定は、法令の変更または監督官庁の指示、その他必要が生じたときに改定されることがあります。なお、本規定の改定は、証券取引約款が定める方法により行います。

以上

2020年12月

SA-102-2